



# 佐賀県公報

平成20年  
7月25日  
(金曜日)  
第13070号

(◎印は、県例規集に搭載するもの)

## 目次

### 告示

◎佐賀県発電用施設周辺地域企業立地資金融資要綱の一部改正

(三二三・企業立地課)

### 公告

○建設業の許可の取消処分

(建設・技術課)

○県営日の出松地区土地改良事業計画決定

(農地整備課)

○県営長場恵地区土地改良事業計画決定

(農地整備課)

○土地改良事業の工事完了

(農地整備課)

○県営瀬戸地区土地改良事業の工事完了

(農地整備課)

○県営木馬前地区土地改良事業の工事完了

(農地整備課)

○県営湯野尾上地区土地改良事業の工事完了

(農地整備課)

○県営六郎屋第一地区土地改良事業の工事完了

(農地整備課)

### 公安委員会事項

○佐賀県警察高度情報通信ネットワークシステム用機器及びソフトウェアの借入れに係る一般競争入札

(公告)

### 監査委員事項

○包括外部監査人の事務を補助する者の氏名等の告示

(告示・一)

## 告示

◎佐賀県告示第三百二十三号

佐賀県発電用施設周辺地域企業立地資金融資要綱(昭和五十八年佐賀県告示第二百八十四号)の一部を次のように改正する。

平成二十年七月二十五日

佐賀県知事 古川 康

第五条第三号中「二億円」を「五億円」に、「五億円」を「十億円」に改め、同条第四号中「十年」を「十五年」に改める。

### 附則

この告示は、公布の日から施行する。

## 公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定に基づく建設業の許可の取消しに係る処分(同項第4号に該当するものに限る。)を行ったので、同法第29条の5第1項の規定により次のとおり公告する。

平成20年7月25日

佐賀県知事 古川 康

処分をした年月日	被処分者の商号又は名称及び主たる営業所の所在地	被処分者の代表者の氏名及び許可番号	取り消した許可の内容	建設業法第12条の規定による届出があった年月日
平成20年2月14日	大木電気工務店 佐賀市兵庫町大字 藤木790番地	大木 生三 佐賀県知事許可 (般-18) 第7949号	電気工事業に関する一般建設業の許可	平成20年1月22日
平成20年2月22日	有限会社ノグチ 神埼市千代田町下 西839番地1	野口 良子 佐賀県知事許可 (般-16) 第9438号	土木工事業、とび・土工工事業、管工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可	平成20年1月29日
平成20年2月25日	有限会社西山総合建設 佐賀市鍋島町大字 八戸溝388番地2	西山 剛 佐賀県知事許可 (般-17) 第10347号	管工事業に関する一般建設業の許可	平成20年1月28日

平成20年 2月26日	有限会社山久建設 武雄市朝日町大字 中野6202番地	山口 治久 佐賀県知事許可 (般 - 16) 第1783号	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、道 施設工事業に関する 一般建設業の許可	平成20年1月 29日	平成20年 4月7日	庄司水道商会 鳥栖市本鳥栖町 439番地5	庄司 豊 佐賀県知事許可 (般 - 15) 第9120号	管工事業に関する一 般建設業の許可	平成20年2月 27日
平成20年 2月29日	株式会社エルト建 設 唐津市肥前町万賀 里川923番地9	藤生 公規 佐賀県知事許可 (般 - 17) 第7495号	管工事業に関する一 般建設業の許可	平成20年1月 29日	平成20年 4月7日	橋本重機 唐津市後川内1676 番地	橋本章 佐賀県知事許可 (般 - 17) 第4316号	とび・土工事業に関 する一般建設業の許 可	平成20年3月 21日
平成20年 3月13日	田久保板金工作所 佐賀市神野西三丁 目3番38号	田久保 繁幸 佐賀県知事許可 (般 - 18) 第4516号	屋根工事業及び板金 工事業に関する一般 建設業の許可	平成20年2月 7日	平成20年 4月18日	有限会社太良工業 藤津郡太良町大字 糸岐7202番地10	牟田 則雄 佐賀県知事許可 (般 - 16) 第10182号	土木工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、しゅんせつ工 事業、塗装工事業及び 水道施設工事業に関 する一般建設業の許 可	平成20年1月 11日
平成20年 3月31日	有限会社夢木香 鹿島市大字三河内 甲2847番地	松尾 進 佐賀県知事許可 (般 - 17) 第96410号	土木工事業、とび・土 工工事業、鋼構造物工 事業、ほ装工事業、塗 装工事業及び水道施 設工事業に関する一 般建設業の許可	平成20年2月 28日	平成20年 4月25日	城東産業株式会社 佐賀市高木瀬西六 丁目10番3号	水町 慶治 佐賀県知事許可 (般 - 17) 第2043号	機械器具設置工事業 に関する一般建設 業の許可	平成20年3月 19日
平成20年 3月31日	有限会社中島工務 店 嬉野市塩田町大字 真崎1481番地	中島 寿之 佐賀県知事許可 (般 - 17) 第6574号	建築工事業に関する 一般建設業の許可	平成20年2月 26日	平成20年 4月25日	山本建設株式会社 佐賀市川副町大字 南里1489番地1	山本 晃一郎 佐賀県知事許可 (般・特 - 19) 第2558号	土木工事業、ほ装工事 業、しゅんせつ工事業 及び造園工事業に関 する特定建設業の許 可	平成20年3月 24日
平成20年 3月31日	藤田電気工事 小城市芦刈町芦溝 183番地3	藤田 実雄 佐賀県知事許可 (般 - 17) 第6473号	電気工事業に関する 一般建設業の許可	平成20年3月 3日	平成20年 4月25日	共栄土建工業株式 会社 佐賀市城内二丁目 14番2号	藤田 健二 佐賀県知事許可 (般 - 19) 第800号	土木工事業に関する 一般建設業の許可	平成20年3月 25日
平成20年 3月31日	有限会社アートビ ルド 佐賀市鯛島町大字 蛸久1373番地	瀬戸口 泰之 佐賀県知事許可 (般 - 16) 第9457号	建築工事業、左官工事 業、とび・土工事業、 石工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・ブ ロック工事業、板金工 事業及び内装工事業 に関する一般建設 業の許可	平成20年3月 6日	平成20年 4月27日	松本組 伊万里市波多津馬 蛤浜5013番地98	松本 貞任 佐賀県知事許可 (般 - 18) 第10481号	建築工事業に関する 一般建設業の許可	平成20年2月 22日
平成20年 4月7日	システムテック 武雄市東川登町大 字袴野10792番地 2	早田 英也 佐賀県知事許可 (般 - 16) 第10146号	電気工事業に関する 一般建設業の許可	平成20年2月 19日	平成20年 4月30日	古賀左官 嬉野市嬉野町大字 岩屋川内乙2920番 地	古賀 康博 佐賀県知事許可 (般 - 19) 第10603号	左官工事業及びとび・ 土工工事業に関する 一般建設業の許可	平成20年3月 5日

平成20年5月1日	有限会社勇盛海事 藤津郡太良町大字 大浦丙117番地15	八戸 伸二 佐賀県知事許可 (般-14) 第9942号	土木工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可	平成19年3月10日
平成20年5月1日	有限会社ダイキ 武雄市北方町大字 大渡3476番地1	永尾 淑子 佐賀県知事許可 (般-17) 第10359号	建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・フロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可	平成20年3月17日
平成20年5月7日	コタカ電設 嬉野市塩田町大字 谷所乙3286番地4	大久保 豊 佐賀県知事許可 (般-17) 第6596号	電気工事業に関する一般建設業の許可	平成20年3月12日
平成20年5月7日	有限会社幸建サー ビズ 伊万里市大坪町乙 白野663番地1	古賀 幸則 佐賀県知事許可 (般-18) 第10401号	大工工事業に関する一般建設業の許可	平成20年3月26日
平成20年5月16日	三井建設株式会社 伊万里市栗山代町 長浜2421番地1	三井 仁 佐賀県知事許可 (般-18) 第5865号	土木工事業、とび・土工工事業及び鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可	平成20年3月24日
平成20年5月16日	株式会社笠原電設 武雄市若木町川古 11469番地	笠原 繁美 佐賀県知事許可 (般・特-17) 第5799号	土木工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可	平成20年2月27日

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、県営土地改良事業(ため池等整備)日の出松地区の計画を定めたので、同条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、利害関係人でのこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議申立てをすることができます。異議申立書は、平成20年9月8日までに佐賀県唐津農林事務所(郵便番号847-0056唐津市坊主町433-1)に提出してください。

- 平成20年7月25日
- 佐賀県知事 古 川 康
- 縦覧に供する書類
  - 県営土地改良事業(ため池等整備)日の出松地区の土地改良事業計画書の写し
  - 縦覧の期間  
平成20年7月28日から平成20年8月22日まで
  - 縦覧の場所  
玄海町役場

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、県営土地改良事業(ため池等整備)長場恵地区の計画を定めたので、同条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、利害関係人でのこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議申立てをすることができます。異議申立書は、平成20年9月8日までに佐賀県唐津農林事務所(郵便番号847-0056唐津市坊主町433-1)に提出してください。

- 平成20年7月25日
- 佐賀県知事 古 川 康
- 縦覧に供する書類
  - 県営土地改良事業(ため池等整備)長場恵地区の土地改良事業計画書の写し
  - 縦覧の期間  
平成20年7月28日から平成20年8月22日まで
  - 縦覧の場所  
唐津市役所

玄海町長 岸本英雄から土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、玄海町営土地改良事業(基盤整備促進 農道)田代地区の工事が平成20年3月31日完了した旨届出があった。

平成20年7月25日

佐賀県知事 古川 康

平成20年1月25日県営土地改良事業(ため池等整備)瀬戸地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成20年7月25日

佐賀県知事 古川 康

平成19年11月30日県営土地改良事業(ため池等整備)木場前地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成20年7月25日

佐賀県知事 古川 康

平成19年11月30日県営土地改良事業(ため池等整備)湯野尾上地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成20年7月25日

佐賀県知事 古川 康

平成19年11月30日県営土地改良事業(ため池等整備)六郎屋第一地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規

定により公告する。

平成20年7月25日

佐賀県知事 古川 康

○ 公安委員会事項

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月25日

収支等命令者

佐賀県警察本部警務部会計課長 吉岡 初彦

1 競争入札に付する事項

(1) 借入物品の名称及び数量

佐賀県警察高度情報通信ネットワークシステム用機器及びソフトウェア一式

(2) 借入物品の使用その他の明細

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成21年1月1日から平成26年12月31日まで(72か月)

(4) 納入場所

佐賀県警察本部情報管理課

2 入札参加資格及び条件

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされていても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受け付けがなされているものは除く。)でないこと。

<p>(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受け付けがなされているものは除く。)でないこと。</p> <p>(4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手の不渡りがあった者でないこと。</p> <p>(5) 当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができる者であること。</p> <p>(6) 佐賀県警察、佐賀県その他の官公庁が必要とする物品の賃貸借契約について、相当期間の実績を有する者であること。</p> <p>3 入札参加者に求められる義務</p> <p>入札に参加しようとする者は、次の必要書類を平成20年9月3日(水)の17時まで、下記4の(1)の場所に提出(郵送での提出可)しなければならない。提出された書類を審査の上、入札参加資格を有すると認められたものに限り、入札の参加者とする。</p> <p>なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。</p> <p>(1) 入札参加届(入札参加届等を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退届を書面で提出すること。)</p> <p>(2) 納入しようとする機器のメーカー名、品名及び型名を記載した一覧表</p> <p>(3) 納入しようとする機器の機能を説明できる書類、カタログ等</p> <p>(4) 保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができることと確認することができる書類</p> <p>(5) 官公庁との賃貸借契約の実績証明書</p> <p>4 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局</p> <p>郵便番号840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号</p>	<p>佐賀県警察本部警務部会計課 用度係 電話 0952-24-1111(内線2237) FAX 0952-24-5972</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所</p> <p>ア 交付期間 公報登載日から平成20年9月3日(水)までの9時から17時まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。</p> <p>イ 交付場所 (1)に同じ。</p> <p>(3) 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 平成20年9月16日(火) 13時30分</p> <p>イ 場所 佐賀県警察本部別館1階入札室</p> <p>(4) 開札の日時及び場所</p> <p>入札終了後直ちに(3)のイの場所において行う。</p> <p>(5) 契約条項を示す場所</p> <p>(1)に同じ。</p> <p>(6) 入札方法等に関する事項</p> <p>ア 入札方法</p> <p>落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 入札保証金</p> <p>佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第3項第2号の規定に該当するときは免除する。</p> <p>ウ 契約保証金</p> <p>佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定に該当するときは免除す</p>
--	---



る。

エ 落札者の決定方法

予定価格の範囲以内で有効な入札を行った者の中で、最低の価格をもって申込みを行ったものを落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、直ちに入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。

オ 不落の場合

入札で不落となった場合は、再度入札を行う。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを出した者

エ 一人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

カ 法令又は入札に関する条件に違反した者

5 その他

(1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) この契約は、1994年4月15日、ワークシェユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be leased :

Saga police Intelligence Expert communication Network System ,1 set

(2) Lease period : from 1 January ,2009 through 31 December ,2014

(3) Delivery place: the place that will be appointed in "Saga Prefectural Police"

1 - 1 -16 Matsubara,Saga-City,Saga,840-8540 Japan

(4) Time limit for tender: 1 :30 p.m. September 16,2008 by direct delivery

(5) A contact point for the notice: Finance Section,Police Administration,

Department Saga Prefectural Police Headquarters,1- 1 -16 Matsubara,Saga-

City, Saga, 840-8540 Japan; Tel.0952-24-1111 Fax.0952-24-5972

○ 監査委員事項

●佐賀県監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第二項の規定にちり、包括外部監査人八谷信行の監査の事務を補助せしむることとして協議が調ったので、次のとおり告示する。

平成二十年七月二十五日

佐賀県代表監査委員 中村 孝

一 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
峰 悦男	佐賀市開成二丁目九番二五号
岸川 浩幸	三養基郡基山町けやき台三丁目三番四号
古賀 利洋	佐賀市八戸溝三丁目八番一八一号
白川 秀樹	鹿島市大字高津原七五〇番地
田村 浩司	佐賀市兵庫南一丁目一九番五号
畠 辰博	三養基郡箕田町けやき台四丁目一七番甲三
江口 克哉	鳥栖市土井町一九六番地五

一 一  
 平 年 十 七 年 四 月 十 一 日 至 平 年 十 七 年 四 月 十 三 日 間 行 政 手 続 等 関 係 事 務 係 長 官 公 告

購読料  
申込先  
一か年三二、二〇〇円(送料共)  
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年七月二十五日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週火金曜日  
印刷社 (株)佐賀印刷社